

受付	個人質問第号
	令和年月日時分

## 一般質問 < 個人 > 発言通告書

令和7年11月13日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<b>長久手市の安心安全なまちづくりについて</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県道瀬戸大府東海線の工事について、現在の進捗と交通規制の事由、全線開通に向けた今後について伺う。</li> <li>(2) 県道瀬戸大府東海線の工事中及び全線開通に伴うN-バス等、地域公共交通運行の対応について伺う。</li> <li>(3) 県道岩作諸輪線について、歩道の連続性の確保及び歩行者、自転車の安全対策について伺う。</li> <li>(4) 自転車利用者の交通安全に関して、本市の取り組みや今後の方針について伺う。</li> <li>(5) 市の管理する道路に関して、維持、修繕等の管理体制について伺う。</li> <li>(6) 市内の河川の浚渫や河川敷で繁茂した草木の伐採、瓦礫撤去等の管理体制について伺う。</li> </ul>	
2	<b>長久手市の行政と地域自治について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市における地域自治等、住民自治や市民協働の在り方をどのように考えているか伺う。</li> <li>(2) 行政運営及び地域の課題解決に必要な市民要望や住民の同意等、いわゆる市民の声はどのように集約され、行政に活かされているか伺う。</li> <li>(3) 地域の集会所の現状と今後の在り方をどのように考えているか伺う。</li> </ul>	

	<b>市民と市の相互連絡の手法について</b>	
3	<p>市は、市民へ市政や行事等の情報を伝えるため、広報紙、ホームページ、LINE及びメールを活用した統合情報配信システム「ニーズ」、子育て支援アプリ「きずなネット」等を通じて配信しているが、一方で、市民から市への情報、通報、意見等は、ホームページに設置されたメールフォームや電話等で受け取り適宜対応している状況である。統合情報配信システム等、DX機能を使用した市民と市役所の相互連絡の仕組みづくりについて市の考えを伺う。</p>	
4	<b>歳入確保の取り組みについて</b> <p>市は、新年度となる令和8年4月1日より、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめとした歳入確保の取り組みと、本市のシティプロモーションの推進強化のため、企画政策課内に行政マーケティング推進室を設けることだが、どのような取り組みを行っていくか伺う。</p>	